

市政記者各位

2020年2月21日  
福岡市総務企画局企画調整部  
福岡地域戦略推進協議会

## 福岡市実証実験フルサポート事業 『観光・交通テック』実証実験プロジェクト募集!!

福岡市と福岡地域戦略推進協議会(FDC)では、AI や IoT 等の先端技術を活用した社会課題の解決等に繋がる実証実験プロジェクトを全国から募集し、優秀なプロジェクトの福岡市での実証実験をサポートする「福岡市実証実験フルサポート事業」を実施しています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の世界水泳選手権の開催により、多くのインバウンド観光客等が福岡市を訪れる機会や2022年の地下鉄全線開通に向けて、福岡市文化施設等の来館者の増加や地下鉄利用者の利便性向上に繋がる取組みを進めることにより、観光客への訴求効果や回遊性を高め、更なる都市の魅力の向上を図ることを目的として、下記及び別添のとおり「観光・交通テック」に関する実証実験を全国から募集します。

記

### 1. 募集対象

以下の実証実験プロジェクト

	募集対象	実証フィールド
1	福岡市博物館等の観覧券の電子化により、来館者の増加や利便性の向上など、観光プロモーションの促進に繋がるプロジェクト	博物館・市立美術館・アジア美術館 ※その他、提案により順次拡大
2	地下鉄の特定エリア1日乗り放題企画きっぷのモバイル乗車券や非接触決済を活用した、新たな乗車券販売方法の検討に資するプロジェクト	福岡市地下鉄5駅 天神・中洲川端・祇園・博多・呉服町
3	AI や IoT 等の先端技術を活用した、博多旧市街や農山漁村地域の観光振興に繋がる実証実験プロジェクト	提案内容に応じて調整

### 2. 応募資格

上記プロジェクトを実施できる事業者

### 3. 募集期間

2020年2月21日(金)～2020年3月13日(金) 17時(必着)

※審査会は2020年3月中旬～下旬に開催予定(プレゼン審査で採択プロジェクトを決定)

※詳細は、別添の募集要項もしくはWebサイトをご参照ください。

### 4. 問い合わせ

福岡市総務企画局企画調整部

担当：藤本、執行 電話：092-711-4879 (内線1219)



↑ 実証実験募集  
の詳細はこちら

## 福岡市実証実験フルサポート事業「観光・交通テック」募集要項

### 1 事業目的

2020年の東京オリンピック・パラリンピック、2021年の世界水泳選手権の開催により、多くのインバウンド観光客等が福岡市を訪れる機会や2022年の地下鉄全線開通に向けて、福岡市文化施設等の来館者の増加や地下鉄利用者の利便性向上に繋がる取組みを進めることにより、観光客への訴求効果や回遊性を高め、更なる都市の魅力の向上を図ります。

### 2 事業概要

AIやIoT等の先端技術を活用した「観光・交通テック」に関する実証実験プロジェクトを全国から公募します。優秀なプロジェクトについては、福岡市での実証実験を全面的にサポートします。

主催：福岡市 共催：福岡地域戦略推進協議会（以下「FDC」という。）

### 3 募集内容

#### (1) 募集対象

以下の実証実験プロジェクトを募集します。

- ① **福岡市文化施設等の観覧券の電子化及び観覧料のオンライン決済の活用により、来館者の増加や利便性の向上、インバウンド観光客の誘客、海外販路の拡大など、観光プロモーションの促進に繋がる実証実験プロジェクト**
- ② **地下鉄の特定エリアを対象とした1日乗り放題企画きっぷの試験販売の際に、モバイル乗車券（電子きっぷ）やクレジットカード等非接触決済を活用した、新たな乗車券販売方法の検討に資する実証実験プロジェクト**
- ③ **AIやIoT等の先端技術を活用した、博多旧市街や農山漁村地域の観光振興に繋がる実証実験プロジェクト**

#### (2) 提案内容

以下の内容を踏まえてご提案ください。

##### ① 「募集対象①」について

ア 対象施設 福岡市博物館、福岡市美術館、福岡アジア美術館

イ 実施期間 2020年5月以降～2021年3月末（予定）

※ 採択事業者と各施設（管理者）等との協議により延長も可能です。

ウ 提案内容 福岡市文化施設等の観覧券の電子化及び観覧料のオンライン決済の活用により、来館者の増加や利便性の向上、インバウンド観光客の誘客、海外販路の拡大など、観光プロモーションの促進に繋がる実証実験プロジェクト

※ 対象は、常設展示（福岡市美術館・福岡アジア美術館は、コレクション展示）のみ

エ 補足事項 **本実証実験実施にあたり、利用状況（来館者の属性データなど）の報告を行っていただきます。**

原則、上記すべての施設を対象とした提案とし、それ以外の施設や行政サービスを活用した内容を追加した提案も可能です。その場合、採択したプロジェクトの追加提案については、市が実施に向けた調整を行います。

各施設のチケット購入の流れや電子観覧券利用の概要等は、別紙（6～8頁）をご参照ください。

②「募集対象②」について

- ア 対象駅 福岡市地下鉄 天神、中洲川端、祇園、博多、呉服町の5駅  
※ 上記5駅を範囲とする1日乗り放題企画きっぷの試験販売を検討（下記「企画きっぷ概要」参照）しています。必ず5駅全駅を対象とした提案としてください。
- イ 実施期間 2020年8月～11月末（予定）
- ウ 提案内容 上記5駅を対象とした1日乗り放題企画きっぷの試験販売の際のモバイル乗車券（電子きっぷ）や非接触決済を活用した乗車券など、「新たな乗車券販売方法」の検討に資する実証実験プロジェクト
- エ 補足事項 **本実証実験実施にあたり、利用状況（利用者の属性やきっぷ1枚毎の詳細な移動データなど）の収集及び利用者等へのアンケート調査（利用意向や使いやすさ等の調査）を実施していただきます。**  
上記提案内容に加えて、特典施設（企画きっぷ提示で特典が受けられる施設）の新たな活用方法や、インバウンド観光客の利便性向上に繋がる提案を期待します。  
その他、乗車券決済サービスの概要等は、別紙（9～10頁）をご参照ください。

【企画きっぷ概要】

- 販売期間：2020年8月1日～11月30日の4か月間  
販売価格：大人500円、小人250円（税込価格）  
販売券種：モバイル乗車券（電子きっぷ）、非接触決済を活用した乗車券など  
利用方法：有人改札、または新たな改札手法での利用  
特典施設：企画きっぷの販売促進やお客様の利便性向上に繋がるよう、特典施設の新たな有効活用を検討  
その他：**月ごとに、企画きっぷの販売枚数及びきっぷ1枚毎の詳細な移動データの報告、売上金の納金（決済手数料を除く）が必要**

③「募集対象③」について

- ア 対象エリア 博多旧市街、農山漁村地域  
※ 博多旧市街：御供所、冷泉、大浜、奈良屋  
※ 農山漁村地域：（東 区）志賀島、勝馬  
（早良区）脇山、内野、曲淵  
（西 区）北崎、今津、能古
- イ 実施期間 プロジェクト採択後、提案書に基づき協議の上、決定します。
- ウ 提案内容 AI や IoT 等の先端技術を活用した、博多旧市街や農山漁村地域の観光振興に繋がる実証実験プロジェクト

(3) 応募資格

上記プロジェクトを実施できる事業者

※事業者所在地は問いません。

※実証実験後は、必ずしも福岡市内でビジネス展開していただく必要はありませんが、市が関係するスタートアップイベント等へのご参加をお願いする場合があります。

※次の方は除きます。

- ・個人（個人事業者を除く）、提案内容を自らが実施できない事業者、福岡市が連携を行うにふさわしくないと判断した事業者等
- ・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有する者
- ・福岡市税に係る徴収金（市税及び延滞金等）に滞納がある者

#### 4 役割分担

福岡市・FDC (サポート内容)	採択事業者
<ul style="list-style-type: none"> <li>○実証実験フィールドの提供・斡旋、地元調整、モニター募集</li> <li>○実証実験の実施に必要な費用のうち、福岡市が必要と認める費用の負担</li> <li>○公開実証実験、市の関連イベントへの参加、共同発表、市HPでの紹介</li> <li>○国家戦略特区を活用した規制緩和の検討(規制緩和を伴う実証実験が対象)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実証実験の運営全般</li> <li>○実証実験にかかる機器整備（通信環境・タブレット端末等）やシステム改修等の導入費用の負担</li> <li>○実証実験協力施設スタッフ等への事前説明等</li> <li>○実証実験で得られたデータの検証及び市・実施施設への提供</li> <li>○事業報告等</li> </ul>

#### 5 応募から審査までの流れ

##### (1) 応募

参加希望の方は、専用サイトの応募フォームへの入力・送信及び以下①～③の書類を [mirai@city.fukuoka.lg.jp](mailto:mirai@city.fukuoka.lg.jp) へご提出ください。

なお、「令和元・2・3年度 福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」に登録されている場合は、②、③の提出は不要です。

① 事業提案書（Microsoft PowerPoint データ）【様式 1】

② 課税状況等の照会に係る同意書【様式 2】※注 1

③ 役員名簿【様式 3】※注 2、3、4

注1) 提出の際は、記入・押印の上、電子データ（PDF 等）で①、③とあわせて、募集期間内にメールにて送付いただき、その後、速やかに原本を「6. 提出先・問い合わせ先」まで郵送してください。

なお、「福岡市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明」の提出をもって、同意書に代えることも可能です。

注 2) 【様式 3】に、代表者及び役員の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入してください。

注 3) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

注 4) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいいます。（監査役、監事、事務局長は含みません。）

※採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、福岡市及び FDC が広報活動に利用させていただく場合があります。ご承諾いただける方のみ、ご応募をお願いします。

※応募書類は、日本語のみ受け付けます。

○専用サイト・応募方法

<http://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/mirai/fullsupport.html>

## (2) 質問及び回答

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、「質問書」に記載のうえ提出してください。

○ 受付期限：2020年2月27日（木）17時

○ 提出先・方法：「6 お問い合わせ窓口」へ電子メールで提出してください。

○ 回答方法：質問に対する回答は、3月4日（水）までに、本サイトに掲載します。

## (3) 審査会

提出された事業提案書について、プレゼン審査を行います。

提案者毎に15分間のプレゼンテーション後、質疑応答を10分間行います。時間等の詳細については、改めて各提案者に通知します。

なお、プレゼンテーションは、当該事業を主に行う担当者が行ってください。また、提出した事業提案書をもとに行うため、当日の資料の追加・持ち込みは認めません。

また、応募状況によっては書面審査を行い、プレゼンテーション審査に参加いただく事業者を選定することがあります。

選考基準は以下のとおりです。審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。

「市場性」、「実証可能性」、「社会性」、「安全性」、「その他（先進性・事業化可能性等）」

※選考基準は、別紙（5頁）をご参照ください。

## (4) スケジュール

○ 募集期間：2020年2月21日（金）～2020年3月13日（金）17時（必着）

○ 質問締切：2020年2月27日（木）17時

○ 質問回答：2020年3月4日（水）

○ 審査会：2020年3月中旬～下旬

○ 採択式：2020年4月15日（水）（予定）

## 6 提出先・お問い合わせ先

福岡市実証実験フルサポート事業事務局（総務企画局企画調整部内）

住所 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1

電話 092-711-4959 担当：執行、宮下

メール [mirai@city.fukuoka.lg.jp](mailto:mirai@city.fukuoka.lg.jp)

専用サイト <http://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/kikaku/mirai/fullsupport.html>

## 〈選考基準〉

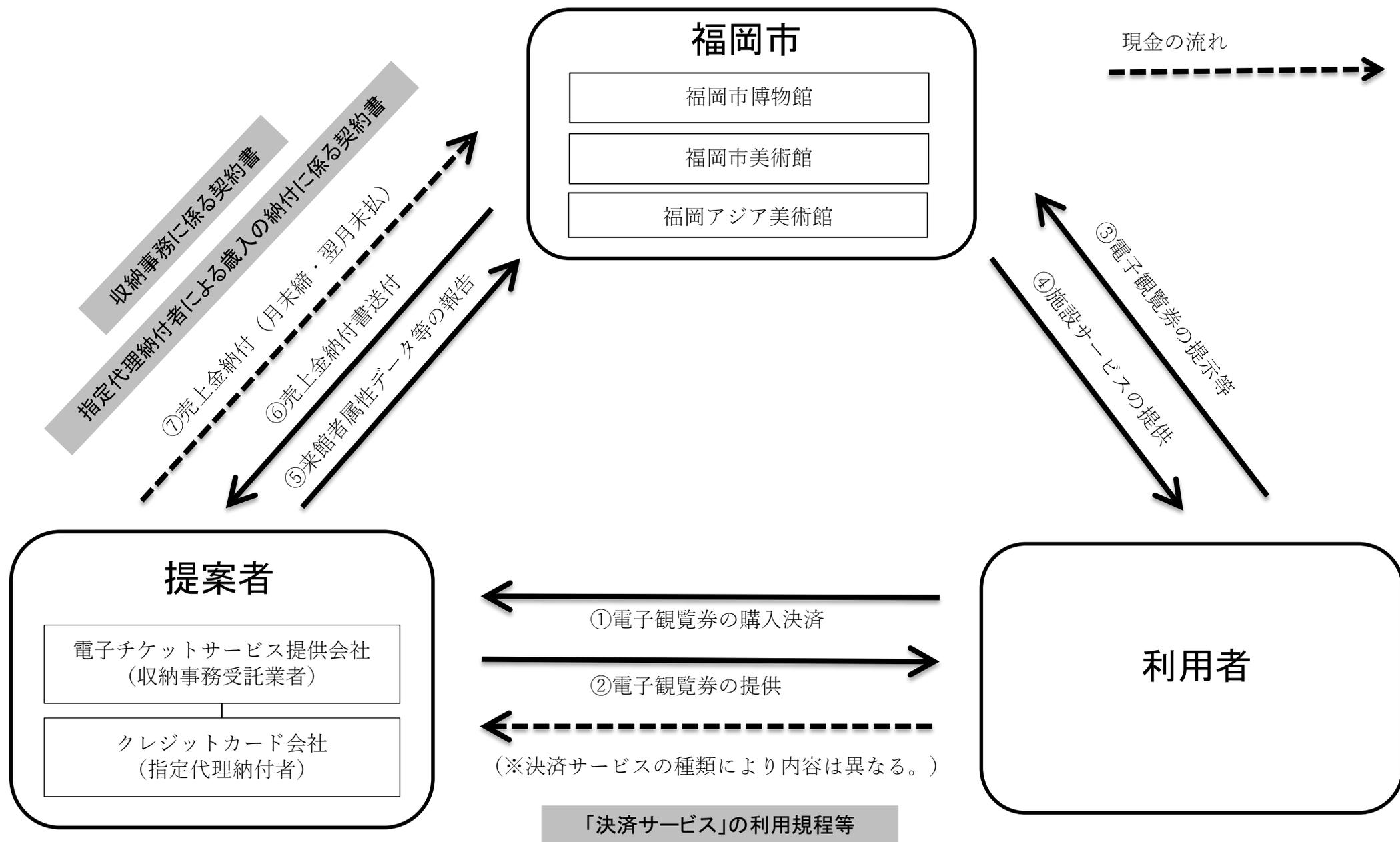
選考基準 (点数)	評価の視点
市場性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの利用が見込めるサービス等であるか。(観覧券・乗車券であれば、利用者にとって購入しやすいか。)</li> <li>・既存・類似サービスとの違いが示され、新規性・優位性を有しているか。</li> <li>・インバウンド観光客への訴求や海外販路の拡大につながる等、集客に繋がるプロモーション効果が期待できるか。</li> </ul>
実証可能性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験の課題設定や目的は明確か。</li> <li>・実証実験で検証する内容や成果指標は明確か。</li> <li>・実証実験の計画や体制(5W1H)等が適切であるか。</li> <li>・実証実験で得られるデータは具体的か。また、データの検証・活用方法が適切か。特に、乗車券については、有効性やニーズの確認が行える仕組みになっているか。</li> <li>・利用者や施設側のサービス利用方法(観覧券・乗車券であれば、購入方法や確認方法)は具体的か。</li> </ul>
社会性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会課題(利用者の利便性向上、施設の業務効率化等)に繋がるか。</li> <li>・利用者及び施設側の導入メリットの説明は具体的か。</li> <li>・実証実験の過程や成果を情報発信することで、市民やマスコミの関心を集める実証実験であるか。</li> <li>・本市施策・事業との連携や福岡市の特徴を生かした提案になっているか。</li> </ul>
安全性 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの安全性・信頼性(基準)が確保されているか。</li> <li>・個人情報の保護方針や個人情報の活用に係る「同意」手続きが適切に示されているか。</li> <li>・収集したデータの管理について、適切な管理体制となっているか。</li> <li>・利用者、施設等へのサポート体制が整っているか。</li> </ul>
その他 (10)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進性:新しいテクノロジーを活用しているか。</li> <li>・事業化可能性:事業化イメージ(ビジネスモデル)や事業化するうえでの課題は明確か。</li> <li>・国家戦略特区を活用した規制緩和につながる可能性が高いプロジェクトか。</li> <li>・その他評価委員が魅力的に感じるポイントがあるか。</li> </ul>
50点	合計

### 各施設のチケット購入の流れ

施設	入場方法	決済手段	観覧料(常設展) ※別途減免あり			備考	常設展 観覧者数 (2018年度)
福岡市 博物館	① チケット売場で観覧券(常設展・企画展共通)を購入 ② 常設展示室(又は企画展示室)入口で半券をもぎってもらい入場			個人	20人以上の団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>観覧券は、2枚の観覧券が連なっているため、2か所の展示室への入場が可能。</li> <li>再入場は不可。ただし、観覧券が残っているものは、後日入場でも有効。</li> </ul>	110,886人
			一般	200円	1人につき150円		
			大学生・高校生	150円	1人につき100円		
			中学生以下	無料	無料		
福岡 アジア 美術館	① 常設展示室(アジアギャラリー)入口で観覧券を購入 ② 常設展示室(アジアギャラリー)入口で半券をもぎってもらい入場	<ul style="list-style-type: none"> <li>現金</li> <li>交通系ICカード(はやかけん等)</li> <li>LINE Pay (WeChatPay) (Naver Pay)</li> <li>その他金券類(ふくふく CHOICE チケット等)</li> </ul>		個人	20人以上の団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>再入場は当日に限り有効(トイレ等で再入場する場合は、入口に戻り一時退出を申し出。再入場時に観覧券控を確認。※観覧券控に日付押印はしない。)</li> </ul>	56,467人
			一般	200円	1人につき150円		
			大学生・高校生	150円	1人につき100円		
			中学生以下	無料	無料		
福岡市 美術館	① コレクション展示室入口(1F・2F)で観覧券を購入 ② コレクション展示室入口(1F・2F)で半券をもぎってもらい入場			個人	20人以上の団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>観覧券は半券2枚が連なっており、コレクション展示室(1F:古美術展示室、2F:近現代美術室)の各入口で半券1枚をもぎって入場。</li> <li>再入場は当日に限り有効(トイレ等で再入場する場合は退出時にスタンプを押し、再入場時に確認)</li> </ul>	90,896人 (2015年度)  <small>※2016.9-2019.3は、リニューアル改修のため休館。</small>
			一般	200円	1人につき150円		
			大学生・高校生	150円	1人につき100円		
			中学生以下	無料	無料		

# 電子観覧券利用の概要図(イメージ)

※以下は、支払い方法としてクレジットカードを使用する場合を例示しています。



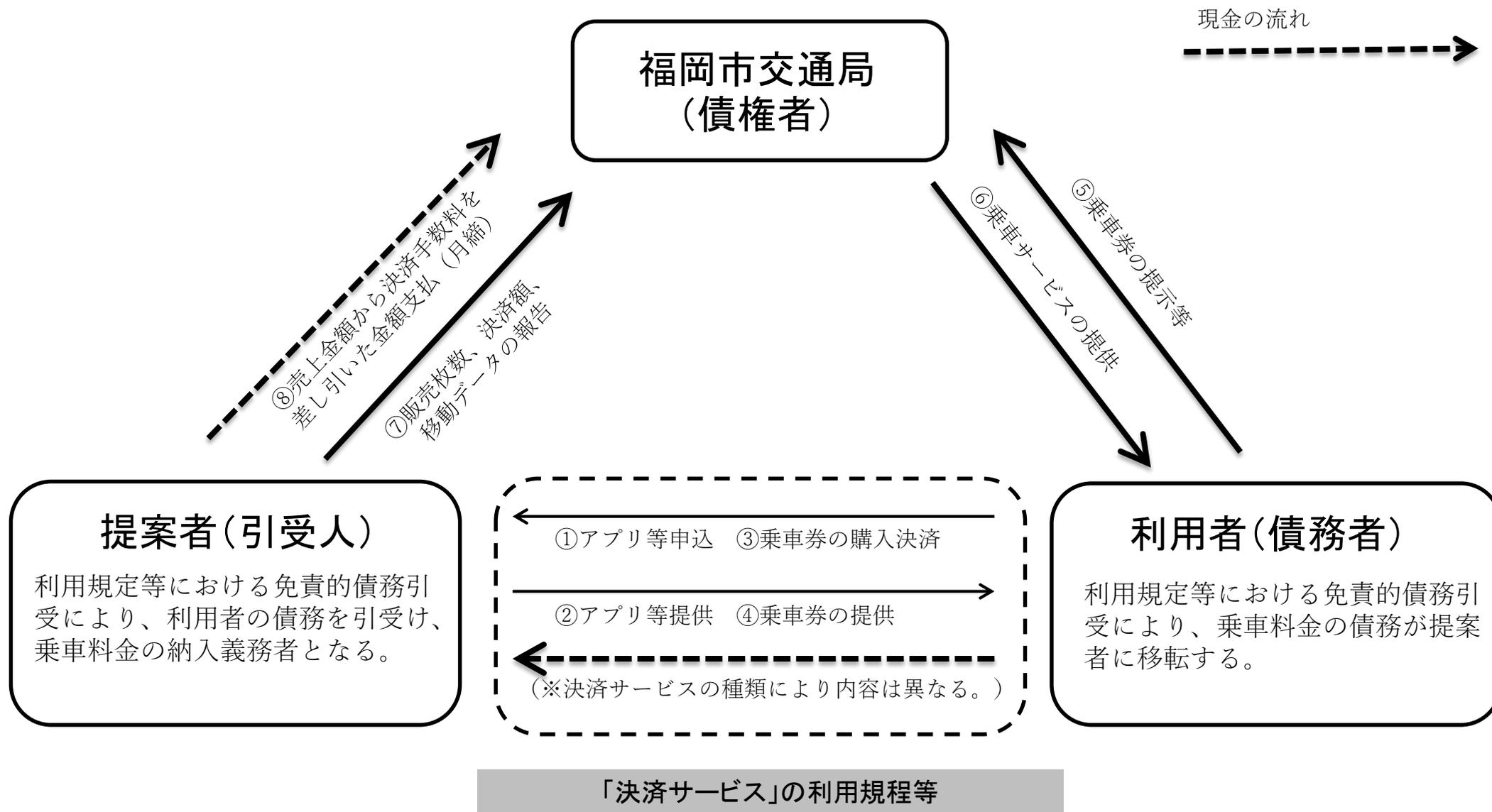
## 1. 決済代金の請求・支払い手順

- ① 福岡市文化施設の端末等で利用データを確認。（月1回）
- ② 施設は、翌月の指定日（協議のうえ決定）までに、販売枚数・決済額を集計し、提案者へ売上金納付にかかる納付書を送付。  
提案者は、送付された納付書にて、福岡市へ売上金を納付。（月1回）

## 2. 来館者属性等データの報告

- ① 提案者は、施設ごとに来館者属性等のデータを集計し、指定日までに福岡市へ報告。（月1回）

# 乗車券決済サービスの概要図



## 1. 決済代金の請求・支払い手順(福岡市交通局へ支払う場合)

- ① 福岡市交通局の端末等で利用データを確認。(月1回)
- ② 提案者は翌月5日までに、販売枚数、決済額及び決済手数料を集計し、福岡市交通局へ報告。(月1回)
- ③ 福岡市交通局から提案者へ請求書(決済額から決済手数料を差し引いた額を請求)を送付。(月1回)
- ④ 提案者は月末までに、指定された福岡市交通局の銀行口座へ決済代金を振り込み。(月1回)

## 2. きっぷ1枚毎の詳細な移動データの報告

- ① 提案者は、1日乗り放題企画きっぷ1枚毎の詳細な移動データを作成し、指定日までに福岡市交通局へ報告。(月1回)